適格請求書発行事業者の登録申請書

	1	7、	\ 1																					[1	/2	1
令和] 年	£ J.] F	∃	(i 本 主	· 所 法 / た	又 <i>l</i>	又 事 _. 務	所)は所	(〒) ⊗ (法 <i>)</i> 広島	人の場	合の	み公割	きされる		0番	7 등	<u>1</u>								
				申				在 ガ ナ		(〒)				_	一目 3	0番			番号_	082	_	20	8 -	_ 37	71)
				請	納 	(_フ	税 	ガ ナ	地	カブ・シ	/ キカ゛	イシャ	スタッ	y ‡ -			(電	話番	番号_	082	_	20	8 -	- 37	<u>71</u>)
					氏	名	又(ま 名		⊗ 株式	;会补	生	S T	· U (ΚY											
				者		· 法 丿		サナ場合氏		ハ/‡ 早岐			<u> </u>													
	広島西	17147	务署長原 	設と次の	法		人 E D 楣	番	号	7	2		4 国業	0	0	0 2 2 3 素		1 h z	0	5	_	2 配料 F	9		<u> 6</u>	
公表 1 2 な	されま 申請者 法人 お、上	す。 の氏名 人格の 記1及	、又は名)ない社)び2の		を除 . 登	く。 録番) に a 号及で	あって び登録	は、 年月	本店ご日がる	又は公表	主だされ	こる!	事務原	所の所	在地										
(平成2 ※ 当	8年法 i 該申	律第1 請書に	適格請 5号) は、所 月30	第 5 得 税	5 条 é é 法 é	の規算	定によ 一部を	、るi · 改ī	改正征 Eする	後の	消?	費 税	法第	等57条	きの 2	第	2 4	頁の	規定	に」	にり	申請	しま	す。	
				(特定 _ン て令									さる場	場合	は令和	和 5 ^在	₹ 6	月;	30 日) ま	でに	ここ	の申	清書	を提	出
					-3	この月	申請書	を提出	する	時点に	おり	ハて	、該	当す	る事業	者の	区分	に応	;じ、	ロに	レ印	を付	してく	くださ	() / o	\exists
事	業	者	区	分						☑ 謝	親	事美	美者						免利	总事業	美者					
								录要件(認」 欄															には	、次	削り (りゅうしょう	税
判定のこのになか	により 令和 5 申請書る ったこ	課税事 年6月 を提出す とにつ	業者と 30日) Fること き困難	期なまがなな事にき情情																						
税	理	士	署	名	-	・ 税理・		、長行	学川:	会計							(電	話番	番号_	082	_	27	' 2 -	- 58	368)
※ 税 務	整理番号				部			申:	請年	三月日				年	月		道 3		信	年	Ę	•	目	確認		
伤署 処理	入力	処理		年		月	日	番号確認				身確	·元 認			確認 書類	[[] ()	人番 の他 	号力- (-ド/通 	知力-	<u> </u>	運転免	許証) 		
欄	登録	番号	를 T .	1 .	1	1		1 1	1		1		,													

- 注意 1 記載要領等に留意の上、記載してください。
 - 2 税務署処理欄は、記載しないでください。
 - 3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)」を併せて提出してください。

インボイス制度

この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)

[2/2]

			氏名又は名称	株式会社 S	ТИСКҮ								
	該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付し記載してください。												
免	□ 令和5年10月1日の属す (平成28年法律第15号) 附	則第44条第4	1項の規定の適用	用を受けよう	とする事業								
税	※ 登録開始日から納税	義務の免除の)規定の適用を含	受けないこと	となります	Γ.							
事	個 人 番 号												
業	事生年月日(個			法人事 業	年 度	月 日							
 者	業 人) 又は設立 内 年月日(法人)	年	月 日	のみ 記載 資 本	至	月 日							
	容				金	円							
の	等 事 業 内 容												
確	□ 消費税課税事業者(選択)			※ _{令和 5} を除の までの間	说 期 間 5年10月1日から 間のいずれかのし	の初日 5令和6年3月31日 日							
認	規定の適用を受けないことと: ようとする事業者	なる課柷期間の	の例日から登録を	ででける 令和	年	月 日							
	部以中本本へよ												
登													
録要	の確認」欄のいずれかの事業者に該当する場合は、「はい」を選択してくださ												
件	消費税法に違反して罰金以上の			せん。		□ いいえ							
0	(「いいえ」の場合は、次の質問 	にも答えてくた 	ごさい。) 										
確認	- その執行を終わり、又は執行を - います。	受けることがた	なくなった日から2	2年を経過して	□ はい	□ いいえ							
					l								
参													
考													
事													
項													